

北陸先端科学技術大学院大学と石川工業高等専門学校との
推薦入学に関する協定書

北陸先端科学技術大学院大学（以下「甲」という。）と石川工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、乙が推薦する優秀な学生に対して甲における勉学の機会を提供することに関し、次のとおり協定を締結する。

1. 主旨及び目的

甲は、乙との友好的な協力関係のもとに、有為な研究者及び技術者を育成するため、乙が人物及び学力ともに優秀と認め推薦する学生を、相互信頼の精神を持って受け入れる。

2. 受入学生数

甲の受入学生数は、原則として毎年、乙の専攻科修了者 3名とする。ただし、出願時点で乙の専攻科在學生に限る。

3. 協定の執行

- (1) 本協定の有効期間は、調印の日から6年間とする。ただし、甲乙いずれかより有効期間満了の3ヶ月前までに書面によって中止の申し出がない場合は、1年間延長するものとし、以後同様とする。なお、有効期間中、甲乙双方の合意により、本協定の内容を変更することができる。
- (2) 甲及び乙は、本協定書を誠実に遵守しなければならない。
- (3) この協定書に定めるもののほか、必要な事項は甲乙協議の上、別に定めるものとする。
- (4) 本協定は、甲の平成17年4月入学者から実施する。

本協定書は2通作成し、甲、乙それぞれ1通ずつ保管するものとする。

平成16年10月21日

(甲) 北陸先端科学技術大学院大学長

(乙) 石川工業高等専門学校長

潮田資勝

金岡子喜男